

## 令和5年度 第1回丹波市男女共同参画審議会会議録

日 時：令和5年9月28日（木）午後1時30分開会～午後3時30分閉会

場 所：丹波市市民プラザ 会議室

出席者委員：中里英樹会長、大木玲子副会長、井上理絵委員、足立篤夫委員、植野さやか委員、小林宏明委員、山本奈津希委員、木寺郁代委員、砂川雅城委員、石塚和彦委員、中川ミミ委員

欠席者委員：中村衣里委員、足立美樹委員、

事務局：市長、まちづくり部長、人権啓発センター所長、副所長兼男女共同参画推進係長

傍聴人：なし

議 事：（1）丹波市男女共同参画推進施策に関する申出制度について  
（2）第3次丹波市男女共同参画計画の推進状況（年次報告）について  
（3）その他

資 料：【資料1】 丹波市男女共同参画審議会 委員名簿  
【資料2】 丹波市男女共同参画推進条例  
【資料3】 丹波市男女共同参画審議会運営規則  
【資料4】 丹波市男女共同参画審議会に関する運営要領  
【資料5】 丹波市男女共同参画推進施策等に関する申出について  
【資料6】 第3次丹波市男女共同参画計画 令和4年度年次報告書  
【資料7】 令和4年度丹波市男女共同参画センター事業実施状況

### 1 開会

- ・開会あいさつ
- ・資料確認

### 2 委嘱書の交付

- ・市長より全委員に委嘱書交付を行う。

### 3 あいさつ

（市長あいさつ）

この度は、大変ご多用の中、丹波市男女共同参画審議会委員へのご就任をお願いしたところ、快くご承諾をいただき、感謝申し上げます。

これから2年間、本市の男女共同参画施策の推進について審議を賜るが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、これまで、本市では、第3次丹波市男女共同参画計画に基づき、丹波市男女共同

参画推進条例の制定や男女共同参画センターの開設をはじめ、講演会やセミナーの開催、女性の活躍推進に向けた施策を進めてきた。しかしながら、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進など、取り組むべき課題は多く残っている。

さらに、人生 100 年時代を迎え、家族の姿が変化し、人生は多様化しており、近年、主に若い世代の理想とする生き方は、変わってきている。

市役所男性職員の育児休業取得率も、平成 28 年度には、0%であったのに対し、法改正の影響もあるのだろうが、令和 4 年度には、14.29%と大幅に向上した。

このように職業観・家庭観が大きく変化する中、令和 5 年度の男女共同参画白書では、「今こそ、固定的な性別役割分担を前提とした長時間労働等の慣行を見直し「男性は仕事」「女性は家庭」の「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会の実現に向けた「令和モデル」への変革の時である」と言われている。

本市では、令和 5 年 3 月に策定した、第 4 次男女共同参画計画において、10 年後のめざすまちの姿を「一人ひとりが個性と持てる力を発揮できるジェンダー平等のまち」と掲げている。

現在、丹波市に住んでいる市民だけでなく、若い世代の人たちが丹波に帰って来て、暮らし続けられる「男女共同参画社会」のために、市民や事業所、地域団体の皆さまと連携しながら、各施策を進めて参りたい。

委員の皆様には、大変お世話になるが、よろしくお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

#### 4 委員自己紹介

- ・名簿順に自己紹介を行う。

#### 5 会長及び副会長の選出

- ・事務局一任により、会長・副会長を選出する。

会長：中里英樹委員

副会長：大木玲子委員

#### 6 会長、副会長あいさつ

- ・会長あいさつ

長くこの審議会の会長をしており、計画策定にも何度も関わってきている。審議会の中で、委員の皆様は立場、性別、年齢も多様であり、色々な立場から沢山の意見を出していただいた。私は、識者委員のような形で、市外から意見をしている。市内の状況がそれほどわからない中で、委員の皆様には、地元の課題を沢山教えていただいた。同じ地元でも、立場が違っていると見ているものも違っており、多くの意見を反映させながら、地域に根差した計画が出来上がっていくところを見ていた。今回から関わられた委員の皆様も、以前より関わっておられる委員の皆様も、それぞれの立場で感じたこと、見てきたことを発言していただけたらと思う。時間は気にせずご発言いただ

き、にぎやかな会にしていきたい。そして、頂戴した意見を計画の実行と新しい計画の策定に活かしていくよう進めて参るので、よろしくお願い申し上げます。

・副会長あいさつ

私は、基本的に、難しいことが苦手で、このような会でもぎっくばらんに、色々な立場で、意見が出しやすいような会にしたい。堅苦しくなく、それぞれの立場で色々と聞かせていただきたい。長く委員をしていて、自分で何か考えなくてはいけないのではないかと思っており、少し意識が変わったと感じるのは、何事に対しても見て見ぬふりはしないということを自分に言い聞かせながら日々生活するようになったことである。それも、この会で、色々な方から、色々な意見を聞いて、立場上色々なことを教えていただき、その中で学んだ。まだまだ皆様の色々な意見をお聞きして、一緒に学んでいきたい。中里先生にも頼りながら進めて参るので、よろしくお願い申し上げます。

【会議公開・非公開の決定について】

当審議会に関する運営要綱第2条、会議の公開もしくは一部非公開は会長が会議に当たって定めるということになるので、本日は、特段個人情報特定されることはないと考えられるので、公開とする。なお、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とさせていただくということでよいか。

### 3 議事

(1) 丹波市男女共同参画推進施策等に関する申出制度について  
事務局より、資料5に基づき説明

- ・申出担当部会の設置について  
特に意見はなく、承認された。

【部会員】

中村衣里委員、木寺郁代委員、足立篤夫委員、砂川雅城委員、大木玲子委員

- ・部会長の互選について  
立候補があり、承認された。

【部会長】 大木玲子委員

(2) 第3次丹波市男女共同参画計画の進捗状況（年次報告）について  
事務局より、資料6，資料7に基づき説明

## 【意見要旨】

会長

数値目標に上がっている「市役所における男性育児休業取得率」について、何年にどういう対象に対して、いつ取得した数字であるか教えていただきたい。制度変更が直近にあり、調査の測り方によってはその影響を受けている数字であるか、受ける以前の数字であるかで変わる。まず、丹波市の42人という分母は何にあたるのか教えていただきたい。

事務局

42人、14.29%の出所については、女性活躍推進法第21条に基づく情報を公開するということを出している数字である。期間については令和4年4月1日～令和5年3月31日までの対象期間、対象者としては42人であり、14.29%という確認が取れている。

会長

令和5年3月末までに取得しているということであれば一般的に公表されている数字より新しい数字である。対象となる方が多くいるという印象である。市の職員は全体で何名いるのか。

事務局

男性職員が令和4年度で433人。全体656人のうち66%が男性職員である。

会長

1割くらいの方が対象だが、その中で6人となると、取得を促す動きがある中で、なぜ6人にとどまっているのか。無理に取らせる必要はないが、どのような事情で育休が取得できないのか。民間の数字と比べてもおそらく低いと思われる。どういう事情なのか。例えば、専業主婦である配偶者が多いという理由などもあると思うが、今は同時に育児休業を取得することが可能である。制度として産後パパ育休も非常に強調されている。どのような背景かを確認いただきたい。

委員

資料7、2頁「活動支援・交流支援」の「男女共同参画推進事業補助金申請の交付団体8団体というのが多いのか少ないのか。コロナ以前の令和元年などは交付団体の数がどの程度であったか推移を教えていただきたい。

事務局

資料を確認し、後ほど報告する。

委員

補助金交付団体の件に関連して、市民プラザ団体登録についての84団体というのは、自治体や協議会などが事前に申請し、登録するものであるのか。

## 事務局

まず、後者の質問から答えさせていただく。市民プラザ全体で、団体登録制度がある。市民プラザ内の部屋やサービスを利用する際に登録していただき、施設を活用していただくという目的で登録制度を設けている。市民団体や自治会、協議会をはじめ、幅広い団体に活用していただいているが、その中で男女共同参画の分野で活動している団体は3団体であるという調査結果である。

次に、前者の補助金に関する質問に対して、過去の履歴について答えさせていただく。平成29年が14団体、平成30年が13団体、令和元年が12団体、令和2年が5団体、令和3年が11団体、令和4年が8団体となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で減っている年度もあるが、学習会等をされる際の講師への謝金や、場所代に使用されている。また、住民へアンケートを実施している団体や住民からキャッチフレーズを募集し、男女共同参画の意識を高めるための看板を作成している団体もある。

## 委員

アンケートについて、住民基本台帳から無作為抽出とあるが、有効回答率、回収率ほどの程度であったか。どの程度反映されて何%であったか教えていただきたい。

## 事務局

資料6の4頁、3種類のアンケートについて記載している。丹波市男女共同参画市民意識調査については、計画策定の際（平成28年、令和3年）に特化して実施したアンケートである。このうち、令和3年度は、1,000人に対して回収率は、46.3%（463件）である。丹波市における市民意識調査の回収率は、概ね3~4割となっている。3種類の違いは、対象人数やウエイト値をかけているものもある。財政課の市民意識アンケートは令和4年度は、44%、生涯学習活動に関するアンケートでは、令和3年度は、41%である。

## 委員

一般的なアンケートと比べて回収率はやや高いように感じた。意識は年代によって異なると思うが、年代による差が出てきているのか、20代の方などはどう思っているのか、どこに対してこういう意識を広めていきたいのか、丹波市としてはどのように考えているか教えていただきたい。

## 事務局

どの調査においても、年齢層が高い方からの回収率が高くなっている。そのなかで、丹波市男女共同参画市民意識調査においては、審議会の中でもウエイト値をかけた方がよいのではという意見があり、調整を行った。こちらでは、実績値のみを上げているが、各アンケート調査結果では、男女比や年齢別で詳細分析をしている。特に、男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別分担意識については、ご指摘があったような年代別などといったところを把握したうえで、取組に反映させていきたい。どのように意識を改善していくのか、若い層向けに講座やセンター日より、WEBがどうすれば届くのかを考え、気に留

めながら進めている。

#### 委員

すごく活発にされていると思うが、それでもまだ活動がまだまだこれからだ、というアンケート結果が出ているので、若い人向けだとどれくらいホームページが見られているのかということがでてくるかと思った。

#### 会長

経年比較するときは、取り方が変わるので気を付けていきたい。調査の結果をまとめる議論の時は、色々と細かく情報提供いただいたと思う。この報告書の中で必要なところで基本的な情報を入れられるところは入れてほしい。委員会としての意見として付け加えられそうな意見があればご指摘いただきたい。

#### 委員

施策の実施状況のハローワークというところを見て、どんなものかと思ったが、やはりパンフレットの配架では評価があまり高くなく、ハローワーキングなどの相談会などで市民の方に直接、働きかけた方が評価は高い。両立支援助成金を1社取られたという話もあった。4月に厚生労働省の「くるみん認定」をとられた事業所が新聞に掲載された。マスコミを使って新聞に載ったりすると、やはり影響は大きいように思う。

#### 会長

行政から事業主に働きかけることは難しいが、情報提供をすることで取組を進めていただければと思う。他はいかがか。

#### 副会長

情報提供は大変重要であると感じている。商工会でも、2060 事業所ほど会員がおられるが、そこに商工会の情報だけではなく、行政の色々な施策や、課をまたいだような支援策などの情報を提供している。ぜひ、情報があれば掲載することも可能であるため、どんどん言ってほしい。

#### 会長

意見があれば10月11日までに事務局に提出してほしい。その後、審議会の意見をまとめて、報告書を作成することになる。

#### 事務局

報告書の記載内容については、事務局でまとめ、最終会長に確認し審議会からの意見を掲載したい。いかがか。

#### 全員

異議なし。

### (3) その他

#### 事務局

時代が変わりつつある中での男女共同参画、特に男性の育児休業については、会長がご専門であるが、住宅メーカーの積水ハウスが 119 の賛同企業や団体と協働し、男性の育児休業を応援する「育休プロジェクト」を行った。そこで公開された、これからの時代の父親や家族について考える動画を皆様にご覧頂きたく本日用意している。この動画作成には会長が監修にあたられているということでお話伺いたい。

#### (動画視聴)

#### 会長

7 月ごろに監修の依頼があった。これまでの父親の子育てへの関わり方を反映して動画にしたいとのことだった。各時代の父親の特徴が正しいかなど、改めて細かい部分を伝えて、うまくシンプルなメッセージとして切り取ってくださった。大まかな流れとしては、色々な人が子育てに関わっていた中で、高度経済成長期で男性は外で働き、女性は仕事をやめて家にいるという時代を経て、ワーキングマザーが広がっていく中、まだ母親が一人で抱えているという状態から、最後の段階では、みんなで子育てという前の段階として、母親が外に働きに行き、父親が一人で見ているということもできるということを伝えたい。最後のシーンは 3 人で歩いている。3 人で歩いている姿も、実は、母親が仕事帰り、父親が子育てリュックを背負っていて、子どもを迎えに行っていたということがわかる。3 人でいることに意味を持たせる、女性が外で働き、男性が育休中であるというところはこだわって伝えた部分である。積水ハウスのホームページを見るとさらに詳しく各時代の特徴が見られるようになっている。積水ハウスの社長が 2018 年にスウェーデンを訪れて、平日に父親と子どもの姿が多く見られることに衝撃を受けたことがきっかけで育児休業への取組が始まった。企業が変わることは、国の取組にも大きな影響がある。

### 5. 閉 会

#### 会長

それでは、本日より予定されていた議事はこれで終了する。副会長からあいさつをお願いします。

#### 副会長

それでは、これをもって審議会は閉会させていただく。私も初めての審議会では何も意見が出せず、何を言えばいいのかわからなかったことを思い出している。次回はもっといろいろな意見をお聞きしたいと思うので、よろしく願い申し上げます。